

※異常なし

課長 参事 主幹 係長 主査 主任 担当参与 担当



平成 31 年度

水道水質検査業務委託

5 月 報告書

一般財団法人

北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



水質検査成績書

第 19-01390 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 金澤 瑛 様

2019年 05月 08日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		浄水		区分		簡易水道	
採水年月日	2019年05月08日	時間	9時18分	天候	前日	雨	当日
施設名	標津地区簡易水道						
水源名称	標津地区簡易水道(標津北部系)						
採水地点	標津小学校						
採水者	清水 誠一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	11.3 °C	水温	5.8 °C	残留塩素	0.4 mg/L		
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値	
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-	
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-	
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの真に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ吸光度法	0.001	
04	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下。	イオンクロマトグラフ法	0.06	
05	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001	
06	クロロホルム	0.004	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
07	ジクロロ酢酸	0.004	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001	
08	ジプロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
09	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ吸光度法	0.001	
10	総トリハロメタン	0.005	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
11	トリクロロ酢酸	0.005	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001	
12	プロモジクロロメタン	0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
13	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001	
14	ホルムアルデヒド	<0.003	mg/L	0.08mg/L以下であること。	溶液抽出-誘導体化-GC-MS法	0.003	
15	塩化物イオン	3.3	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2	
16	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3	
17	pH値	7.4		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-	
18	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-	
19	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-	
20	色度	<1	度	5度以下であること。	比色法	1	
21	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1	
		以下余白					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)						
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検査期日	2019年 05月 08日 ~ 2019年 05月 14日						
検査責任者	副所長 吉田 博文						
2019年 05月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 19-01391 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 金澤 瑛 様

2019年 05月 08日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水		区分	簡易水道			
採水年月日	2019年05月08日	時間	9時40分	天候	前日	雨	
施設名	川北地区簡易水道						
水源名称	川北地区簡易水道(茶志骨系)						
採水地点	茶志骨球場給水栓						
採水者	清水 誠一		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	12.1 °C		水温	6.5 °C		残留塩素	0.4 mg/L
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値		
01	一般細菌	0	1ml中 1mlの検水で形成される菌落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イソプロパノール抽出分光光度法	0.001		
04	塩素酸	<0.06	mg/L 0.6mg/L以下。	イオンクロマトグラフ法	0.06		
05	クロロ酢酸	<0.001	mg/L 0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001		
06	クロロホルム	0.005	mg/L 0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
07	ジクロロ酢酸	0.004	mg/L 0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001		
08	ジプロモクロロメタン	<0.001	mg/L 0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
09	臭素酸	<0.001	mg/L 0.01mg/L以下であること。	イソプロパノール抽出分光光度法	0.001		
10	総トリハロメタン	0.007	mg/L 0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
11	トリクロロ酢酸	0.007	mg/L 0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001		
12	プロモジクロロメタン	0.002	mg/L 0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
13	プロモホルム	<0.001	mg/L 0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
14	ホルムアルデヒド	<0.003	mg/L 0.08mg/L以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	0.003		
15	塩化物イオン	3.3	mg/L 200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2		
16	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	mg/L 3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3		
17	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-		
18	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-		
19	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-		
20	色度	<1	度 5度以下であること。	比色法	1		
21	濁度	<0.1	度 2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1		
		以下余白					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)						
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検査期日	2019年 05月 08日 ~ 2019年 05月 14日						
検査責任者	副所長 吉田 博文						
	2019年 05月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査セ					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 19-01392 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 金澤 瑛 様

2019年 05月 08日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道			
採水年月日	2019年05月08日	時間	10時03分			
天候	前日	雨	当日			
曇						
施設名	川北地区簡易水道					
水源名称	川北地区簡易水道(川北系)					
採水地点	川北中学校					
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	12.4 °C	水温	4.8 °C			
残留塩素	0.5 mg/L					
No.	項目名	結果	値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シヤンの量に因りて、0.01mg/L以下であること。	イソクロマトグラフ-ボストラム吸光度法	0.001
04	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下。	イオンクロマトグラフ法	0.06
05	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
06	クロロホルム	0.005	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
07	ジクロロ酢酸	0.005	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
08	ジプロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
09	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イソクロマトグラフ-ボストラム吸光度法	0.001
10	総トリハロメタン	0.007	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
11	トリクロロ酢酸	0.008	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
12	プロモジクロロメタン	0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
13	プロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
14	ホルムアルデヒド	<0.003	mg/L	0.08mg/L以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	0.003
15	塩化物イオン	3.2	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
16	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
17	pH値	7.4		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
18	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	-
19	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	-
20	色度	<1	度	5度以下であること。	比色法	1
21	濁度	<0.1	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)					
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。					
検査期日	2019年 05月 08日 ~ 2019年 05月 14日					
検査責任者	副所長 吉田 博文					
2019年 05月 14日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査セ					

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 19-01393 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 金澤 瑛 様

2019年 05月 08日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道
採水年月日	2019年05月08日	時間	10時30分
施設名	標津地区簡易水道		
水源名称	標津地区簡易水道(古多糠系)		
採水地点	標津消防団第四分団詰所		
採水者	清水 誠一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気温	11.8 °C	水温	4.9 °C
		残留塩素	0.4 mg/L

No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.001
04	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下。	イオンクロマトグラフ法	0.06
05	クロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
06	クロロホルム	0.004 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
07	ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
08	ジプロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
09	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.001
10	総トリハロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
11	トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
12	プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
13	プロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
14	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法	0.003
15	塩化物イオン	3.2 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
16	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
17	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
18	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
19	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
20	色度	<1 度	5度以下であること。	比色法	1
21	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			

検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)

判定 上記の検査項目については水質基準に適合する。

検査期日 2019年 05月 08日 ~ 2019年 05月 14日

検査責任者 副所長 吉田 博文



2019年 05月 14日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査セ



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。



水質検査成績書

第 19-01394 号

依頼者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
標津町長 金澤 瑛 様

2019年 05月 08日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	簡易水道
採水年月日	2019年05月08日	時間	10時49分
施設名	薫別地区簡易水道	天候	前日 雨 当日 曇
水源名称	薫別地区簡易水道		
採水地点	標津消防団 第二分団詰所		
採水者	清水 誠 一	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
気温	10.0 °C	水温	4.8 °C
		残留塩素	0.3 mg/L

No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に換えて、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.001
04	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下。	イオンクロマトグラフ法	0.06
05	クロロ酢酸	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
06	クロロホルム	0.006 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
07	ジクロロ酢酸	0.007 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
08	ジプロモクロロメタン	<0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
09	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.001
10	総トリハロメタン	0.008 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
11	トリクロロ酢酸	0.010 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.001
12	プロモジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
13	プロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001
14	ホルムアルデヒド	<0.003 mg/L	0.08mg/L以下であること。	蒸留抽出-誘導体化-GC-MS法	0.003
15	塩化物イオン	3.8 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2
16	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
17	pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
18	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
19	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
20	色度	1 度	5度以下であること。	比色法	1
21	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			

検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 平成30年3月28日 平成30年厚生労働省告示第138号)

判定 上記の検査項目については水質基準に適合する。

検査期日 2019年 05月 08日 ~ 2019年 05月 14日

検査責任者 副所長 吉田 博文



2019年 05月 14日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第5
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査セ



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。